

平成28年度上期 協会けんぽ福島支部事業報告

1. 福島支部の概要

福島支部における事業所数、加入者数、平均標準報酬月額の様況

	平成28年3月 (A)	平成28年8月 (B)	差 (B-A)	対比 (B/A) (全国)
適用事業所数 (件)	31,711	32,439	728	102.3% (103.4%)
加入者数 (人) (A+B)	651,158	659,773	8,615	101.3% (101.1%)
A.被保険者数 (人)	387,463	397,946	10,483	102.7% (102.4%)
B.被扶養者数 (人)	263,695	261,827	△1,868	99.3% (99.4%)
平均標準報酬月額 (円)	265,183	265,392	209	100.1% (100.1%)

2.福島支部数値目標及び実績（平成28年9月時点）

1. サービス関係指標		【参考】目標	上期実績	【参考】前年度 同月実績	【参考】前年度 同月比
		支部（本部）			
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の 目標（10営業日）の達成率	100%（100%）	100%	100%	同じ
	健康保険給付の受付から振込までの日数	10営業日以内（同じ）	7.08日	6.08日	△1.00日

2. 保健事業関係指標			【参考】目標	上期実績	【参考】前年度 同月実績	【参考】前年度 同月比
			支部（本部）			
① 健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者 ※平成28年8月現在	64.7%（53.2%）	27.3%	26.7%	0.6%
		被扶養者	29.5%（30.0%）	9.7%	10.9%	△1.2%
② 事業者健診の取得	事業者健診のデータの取込率（被保険者）		7.4%（13.7%）	3.3%	2.3%	1.0%
③ 保健指導の実施	特定保健指導実施率 （6ヶ月後評価まで完了した者）	被保険者	24.4%（15.2%）	10.6%	10.3%	0.3%
		被扶養者	3.1%（4.1%）	1.5%	2.4%	△0.9%

3. 医療費適正化等関係指標		【参考】目標	上期実績	【参考】前年度 同月実績	【参考】前年度 同月比
		支部（本部）			
① レセプト点検効果額	加入者1人当たり診療内容等査定効果額 （医療費ベース）	122円以上（123円以上）	55円	71円	△16円
② ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合 （新指標・数量ベース）※平成28年7月時点	全国平均を上回る	67%（67.5%）	58.1%（59.9%）	8.9%（7.6%）
③ 加入者・事業主への広報	メールマガジンの登録件数 （上段）総件数（下段）新規登録件数 ※平成28年9月再開	2,215件 240件	1,990件 15件	前年時データなし	—

3. 保険運営の企画

(1) 地域医療への関与

平成28年度の重点事項

平成27年度から議論が始まった地域医療構想について、平成28年度に計画が策定される見込みである。支部では、加入者・事業主を代表する立場で効率的かつ質の高い医療提供体制を目指し、在宅医療の充実等も加味し、現在ある医療資源を有効活用した病床機能（高度急性期機能・急性期機能・回復期機能・慢性期機能）分化等による新たな提供体制の検討について、他の保険者と連携し、関係機関への働きかけや積極的に意見発信することで地域医療に貢献していく。

また、加入者の健康度を高めることや医療費適正化の観点から各種協議会等での積極的な意見発信を行う。

◎ 具体的な取り組み内容（各種協議会等での意見発信）

福島県医療審議会

都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議する。

【開催状況】

- 平成28年9月 6日 医療審議会保健医療計画調査部会
- 平成28年9月13日 医療審議会保健医療計画調査部会
- 平成28年9月26日 医療審議会

福島県地域医療構想（素案）を検討

【福島支部】支部長が委員として参画

各構想区域意見

策定

福島県地域医療構想（素案）

福島県保険者協議会

（福島県内の医療保険者が構成員）

平成27年5月 地域医療構想ワーキンググループ設置

【今年度の開催状況】第1回 平成28年 7月27日

【福島支部】

ワーキンググループ グループ長：企画総務部長

地域医療構想調整会議

構想区域ごとに設置。

福島県では7つの2次医療圏のうち、会津・南会津を一つの構想地域として、6地域について地域医療構想調整会議が開催される。

6地域：①県北 ②県中 ③県南 ④いわき
⑤相双 ⑥会津・南会津

【福島支部】2名参画

6月29日開催 会津・南会津地域

担当：企画総務グループ長

7月 5日、8月 8日開催 県北地域

担当：企画総務部長

平成28年10月以降の動き

平成28年10月28日 地域医療構想（素案）について意見公募

平成28年11月24日 福島県保険者協議会より意見提出

平成28年12月12日 医療審議会保健医療計画調査部会開催

平成28年12月26日 医療審議会開催（最終案策定）

平成27年4月1日以降、保険者協議会は法定化され、医療計画の策定又は変更について意見を具申することとなった。

3. 保険運営の企画

(2) 関係機関との連携及び協同事業の推進

平成28年度の重点事項

これまでに協定を締結した関係機関との連携事業を推進するとともに、新たな関係機関との連携拡充を図る。

◎ 具体的な取り組み内容

自治体名	実施内容・意見発信内容
福島県	<ul style="list-style-type: none">5月18日 福島県健康づくり・がん対策市町村等担当者会議地域職域連携推進協議会「世界禁煙デー」を駅周辺や商業施設で周知し、禁煙を啓発。 (連携) 5月29日 会津保健福祉事務所 5月31日 県北保健福祉事務所、県中保健福祉事務所8月 1日 福島県後発医薬品安全安心使用促進協議会8月 3日 チャレンジふくしま県民運動推進協議会設立総会9月 6日、9月13日、9月26日 福島県医療審議会(支部長が委員として参画)開催9月12日 チャレンジふくしま県民運動推進協議会 分野別ワーキンググループ
会津若松市 いわき市	会津若松市 4月 1日、いわき市 4月21日「事業連携基本協定書」締結 加入者の健康増進について相互に連携して取り組むため、特定健康診査やがん検診の受診促進、特定健康診査結果の分析等の調査研究などの事業連携に係る協定を締結。 【参考：自治体との締結状況】 平成25年 6月 6日 伊達市 平成26年 5月30日 福島県 平成26年 9月24日 郡山市 平成27年10月21日 福島市
福島市	協働イベントの開催 5月 8日 福島市 福島市ピンクリボンキャンペーン 8月 7日 福島市 健康フェスタ2016

4. 保健事業～健診・保健指導～

(1) 生活習慣病予防健診の実施率向上の取り組み(被保険者本人)

平成28年度の重点事項

定期健康診断を受診予定の事業所に対し、健診機関による生活習慣病予防健診への切替え勧奨の実施や、検診車を保有する8健診機関による沿岸部等の集団健診機会の拡大等、健診実施機関との連携をより強化する。

また、健診実施機関の協力・連携状況に応じて本部構築によるインセンティブ制度の導入を図る。

平成28年度目標とおよび実績		平成28年度 目標	平成28年度 8月末	平成27年度 8月末	前年度同期比
特定健康診査 (「生活習慣病予防健診」で40歳以上受診)	実施率	64.7%	27.3%	26.7%	0.6%
	実施人数	150,009人	63,224人	58,843人	4,381人

◎ 具体的な取り組み内容

○健診実施機関による定期健康診断を受診している事業所への生活習慣病予防健診への切替え勧奨

○バス検診車による健診機会の拡大【健診機関連携インセンティブ事業】

○新規適用時の受診勧奨の実施及び健診未受診事業所への健診案内発送

平成28年6～9月末発送数 1,210事業所 9月末現在103事業所、243人申込受付

○新規契約健診機関の拡大

○健診実施機関の予約状況確認

4. 保健事業～健診・保健指導～

(2) 特定健診の実施率向上の取り組み(被扶養者)

平成28年度の重点事項

福島市、郡山市、いわき市作成のがんの受診勧奨チラシを「特定健診受診券（対象者宛）」に同封する。また、市町村のがん検診と一緒に協会けんぽの特定健診を受診するよう案内したチラシを47市町村に配付し広報に活用いただき、その活用状況を把握する。また、市町村の集団健診日程月に合わせ、文書による受診勧奨を行う。

新たにショッピングセンター等を利用して集団健診の実施を行うほか、肌年齢測定や骨密度測定などの「オプション健診」の実施拡充を図り、受診者数の増に努める。

また、健診実施機関の協力・連携状況に応じて本部構築によるインセンティブ制度の導入を図る。

平成28年度目標および実績		平成28年度 目標	平成28年度 上期	平成27年度 上期	前年度同期比
特定健康診査（被扶養者）	実施率	29.5%	9.7%	10.9%	△1.2%
	実施人数	20,482人	6,761人	7,513人	△752人

◎ 具体的な取り組み内容

○37市町村の集団健診実施月に合わせてダイレクトメール勧奨

○協会主催(独自健診)健診の実施【健診機関連携インセンティブ事業】

ショッピングセンター会場等「出張0円健診」18会場/年間へ拡大（27年度8会場）

オプション健診（血管年齢測定）を17会場/年間へ拡大（27年度2会場）

4. 保健事業～健診・保健指導～

(3) 事業者健診データの取得率向上の取り組み(被保険者本人)

平成28年度の重点事項

定期健康診断結果に、県健康増進部門と労働行政部門、協会けんぽの3者の連名文書を同封し健診結果データの提供依頼を行う。
また、電話や文書等による取得勧奨業務を外部委託し、27年度の勧奨結果をフォローしながら確実な取得を行う。社会保険労務士(会)に委託した同意書取得勧奨業務を行う。
さらに健診実施機関の協力・連携状況に応じて本部構築によるインセンティブ制度の導入を図る。

平成28年度目標および実績		平成28年度 目標	平成28年度 上期	平成27年度 上期	前年度同期比
事業者健診データの取得 (被保険者本人)	取得率	7.4%	3.3%	2.3%	1.0%
	取得人数	17,055人	7,744人	5,058人	2,686人

◎ 具体的な取り組み内容

○未提供事業所への文書勧奨後、電話、訪問等による勧奨

ダイレクトメール3,000事業所

○各覚書機関で定期健診を受診した事業所あて同意書返信依頼を同封

覚書機関同封用セット納品 10,400部(23機関中22機関)

○健診から3か月以内にデータ提供を行った健診機関にインセンティブ設定【健診機関連携インセンティブ事業】

4. 保健事業～健診・保健指導～

(4) 特定保健指導の実施率向上の取り組み(被保険者本人)

平成28年度の重点事項

生活習慣病予防健診を受診しているにもかかわらず、特定保健指導未実施の事業所に対し文書や電話による利用勧奨を行う。また、定期健診を受診した者に対しては健診結果通知に特定保健指導を望まない旨を申出る「申出書」を同封することで、望まない者以外への勧奨が可能となることから、初回面接件数の増加が期待できる。また、委託による継続的な支援を円滑に推進し最大限の実施を図る。健診機関による特定保健指導の実績を上げるために、健診結果に基づき特定保健指導を行った場合、健診機関の収益増にどのくらいつながるかを示した財政バランスシートを同封した依頼書を送付し、後日支部幹部による訪問勧奨を実施。

平成28年度目標および実績		平成28年度 目標	平成28年度 上期	平成27年度 上期	前年度同期比
特定保健指導	実施率	24.4%	10.6%	10.3%	0.3%
	実施人数	8,098人	3,527人	2,913人	614人

◎ 具体的な取り組み内容

○保健指導実施日に都合によりキャンセルした者への再訪問を実施

平成28年9月末現在：再訪問47事業所 特定保健指導実施者70人

○支部専門職の質の向上のための研修と業務検討会の実施

○中間工程の継続支援を外部委託する実施の推進

○全行程実施する外部委託機関と直営の保健指導実施者合同の「特定保健指導推進合同打ち合わせ会議」で実践力向上

平成28年7月1日

4. 保健事業～健診・保健指導～

(5) 特定保健指導の実施率向上の取り組み(被扶養者)

平成28年度の重点事項

支部が会場を設定して文書勧奨を行い、支部の保健師や管理栄養士による特定保健指導を実施する。また、健診機関が集団健診をした会場と同会場で特定保健指導を実施することで効果が上がった事例が報告されており、同会場での実施に取り組んでいく。

平成28年度目標および実績		平成28年度 目標	平成28年度 上期	平成27年度 上期	前年度同期比
特定保健指導	実施率	3.1%	1.5%	2.4%	△0.9%
	実施人数	63人	31人	37人	△6人

◎ 具体的な取り組み内容

○集団健診と同会場、支部や公共施設で行う特定保健指導

実施予定会場：支部、いわき市、伊達市

○未利用者に対する自己負担無し実施機関を中心にした利用勧奨ダイレクトメール

利用券発送の翌月に定期的な利用勧奨の実施

5. 保健事業～データヘルス計画の推進～

(1) 「健康事業所宣言」をする事業主の増加

平成28年度の重点事項

関係機関との連携による推進と、支部が行う文書、訪問等による勧奨で「健康事業所宣言」を行う事業所（主）の増加を図る。また、宣言に取り組んでいる事業所を取材等で公表し、本事業の周知を行いかつ評価する仕組みを検討する。

平成28年度目標および実績	平成28年度目標	平成28年度上期実績	平成27年度実績
「健康事業所宣言」事業所数	500社	341社	242社

◎ 具体的な取り組み内容

- 業界団体と連携した健康セミナー 参加者数300人
福島県建設業協会県北支部安全大会、福島県建設業協会郡山支部（県中連協）健康セミナー
- 関係機関と連携
アクサ生命保険株式会社の渉外担当者からエントリー勧奨
福島商工会議所報、提携金融機関4行238店舗窓口パンフ設置
- 7,000事業所にダイレクトメール後、1,000事業所に電話による情報収集と勧奨
- 取材による好事例紹介
- 「健康経営セミナー」の開催10月20日 参加者170名
＜講演＞東北大学大学院医学系研究科 公衆衛生学分野 教授 辻一郎先生「事業所における健康づくり運動の推進について」
＜パネルディスカッション＞健康事業所宣言3事業所の健康づくり取組発表、ディスカッション

5. 保健事業～データヘルス計画の推進～

(2) 高血圧要治療者への受診勧奨

平成28年度の重点事項

支部独自事業として、血圧と血糖値の結果から治療が必要になった健診受診者に対して、健診実施機関が結果票に「受診勧奨ハガキ」を同封して受診勧奨をする。その後、協会けんぽ本部からレセプトに病院受診の履歴がない者に対し、文書による受診勧奨が実施され、それでも未受診かつ数値が高い者に対して、支部が追加文書や電話で受診勧奨を行うことで、高血圧並びに糖尿病の未治療者の医療機関受診を繰り返し促す。

◎ 具体的な取り組み内容

- 健診結果同封の病院受診のお知らせ（返信はがき）
- 全国展開本部一次文書勧奨
- 支部二次文書勧奨
支部二次勧奨対象者に未受診理由アンケート同封

(3) 喫煙者への禁煙勧奨

平成28年度の重点事項

28年度当初にキャンペーンとして、喫煙歴のある者へ「優待券」等を同封した文書勧奨を行う。同時に、アンケートを同封し禁煙意思等の意識調査を行う。

◎ 具体的な取り組み内容

- 新年度開始キャンペーン（ダイレクトメール 2,682人）
- 福島県薬剤師会との広報連携
- 福島県保健福祉事務所と連携した「世界禁煙デー」の禁煙キャンペーン（県北・県中・会津）

5. 保健事業～データヘルス計画の推進～

(4)CKD（慢性腎臓病）の重症化予防

平成28年度の重点事項

福島市医師会と病診連携システムを活用し、高血圧と糖尿病等の治療中者及びCKD（慢性腎臓病）未治療者に対して、医療機関（かかりつけ医）宛の紹介状を同封した文書勧奨を行う。

◎ 具体的な取り組み内容

○健診結果を基に個人のCKD危険度を示した受診勧奨文書を送付

【経過】

- ・ 28年1月 事業開始
連携関係機関《福島市医師会、福島市（国保年金課・健康増進課）、協会けんぽ、福島県立医科大学》
- ・ 28年3月末 健診結果を基に個人のCKD危険度を示した受診勧奨文書を送付（対象者138人）
- ・ 28年4月末 対象者に受診勧奨文書を送付開始
- ・ 28年9月末 受診先の福島市内医療機関から支部あて、受診結果報告書の返信（33人）

6. 保健事業～その他の保健事業～

加入者の健康増進に向けた取り組み ～健康チャレンジキャンペーン～

① 概要

協会けんぽ福島支部が提案する生活習慣改善の具体的なメニューから1項目選択し、キャンペーン期間のうち20日以上取り組んだ者の中から抽選、また事業所規模ごとに参加率を比較し上位の事業所に景品を提供する。

なお、生活習慣改善の具体的なメニューは、支部が健康事業所宣言事業所に提案している①高血圧対策、②禁煙対策、③運動の推進、④メンタルヘルス対策に係る内容とする。

また、キャンペーンは年2回実施することとし、景品は本事業に賛同される企業・団体から提供していただく。

② 対象者

健康事業所宣言事業所及びそこで働く被保険者

③ キャンペーン期間

【第1回】

期 間：平成28年7月1日（金）～平成28年7月31日（日）

応募総数 91事業所 835名

【第2回】

期 間：平成28年11月1日（火）～平成28年11月30日（水）

応募期限：平成28年12月15日（木）必着

平成27年度の振り返りと平成28年度からの変更点

- ① 事業所としての盛りあがり重要→事業所の健康づくり担当者に事業案内し、原則として事業所単位での応募とする。
- ② 運動のほか、食生活の改善等も大きなテーマ→チャレンジテーマの範囲を①高血圧対策、②禁煙対策、③運動の推進、④メンタルヘルス対策に拡大する。
- ③ 生活改善の定着化が重要→取り組み期間を1か月間に延長し、年2回実施する。

7. 医療費適正化対策に向けた取り組み

(1) 効果的なレセプト点検の促進に関する主な取り組み

平成28年度の重点事項

- ・平成28年度診療報酬改定における変更項目の研修および情報共有により、点検員のスキルアップを図り、変更点に関する重点点検を実施する。
- ・社会保険診療報酬支払基金との打ち合わせ会を定期的に開催し、再審査請求の審査結果について意見交換を行うことにより、保険診療ルールの疑義について説明を求めるとともに、審査に関する支部間差異の解消を図る。

平成28年度目標と上期の実績	平成28年度目標	平成28年度上期実績	平成27年度上期実績	前年度同期比
診療内容等査定効果額	122円	55円	71円	△16円

◎ 具体的な取り組み内容

- ① 診療報酬改定に関しては、実施された研修内容の伝達を含め支部点検員に周知し、点検スキルの向上を図った。
- ② レセプト点検にかかる点検員の技術向上のため、外部講師等による研修会を平成28年8月に実施した。
- ③ 査定・原審事例（他支部の事例も参考）を活用した勉強会を毎月実施し、点検員間のノウハウの共有により点検スキルの向上を図った。
- ④ 新人点検員については、点検手法・システム操作等に関し、ベテラン点検員よりアドバイスをを行いながら育成を図った。
- ⑤ 社会保険診療報酬支払基金との打ち合わせ会を定期的に開催し、審査結果内容について意見交換を行い、支部間差異の解消等に努めた。

【レセプト点検実施状況】

	平成28年度目標	平成28年度上期実績	平成27年度上期実績	前年度同期比
資格点検効果額	1,030円以上	535円	534円	+1円
外傷点検効果額	145円以上	79円	87円	△8円
内容点検効果額	300円以上	144円	144円	±0円

効果額については、加入者1人あたり。

7. 医療費適正化対策に向けた取り組み

(2) 積極的な債権回収の推進に関する主な取り組み

平成28年度の重点事項

平成27年度は新たに発生した債権の回収に注力した結果、全体の回収率が向上したため、平成28年度は次のような更なる取り組みを強化する。

- ・債権発生後の一定期間は債務者の返還意識も比較的高いため、債権調定から半年までの間の取り組みに重点を置く。
- ・新たな債権の発生を抑制するため、喪失者からの被保険者証回収の取り組みを強化する。

平成28年度目標と上期の実績		平成28年度目標	平成28年度上期実績	平成27年度上期実績	前年度同期比
現年度	件数	79.03%	69.49%	70.21%	△0.72%
	金額	82.00%	42.70%	65.47%	△22.77%
過年度	件数	25.49%	18.06%	13.51%	4.55%
	金額	15.01%	9.85%	10.57%	△0.72%

◎ 具体的な取り組み内容

- ① 債権調定から概ね1か月後に文書一次催告を実施、弁護士名による文書催告を含め半年以内の催告を強化
上期の一次催告461件 二次・三次催告述べ908件 弁護士催告360件 うち、納入件数160件 2,587,409円
- ② 法的措置を前提とした最終催告状を5か月後に実施
最終催告状 44件 支払い督促申立 12件
- ③ 無資格受診者に係る医療給付費の国保との保険者間調整
返納金債権9件、805,688円について調整充当済、 返納金債権2件、861,751円について調整中
- ④ 6月を債権回収強化月間として電話催告を実施
対象債務者79名 述べ160回の架電 45名と接触 22名が納付、469,760円
- ⑤ 保険証未回収者への早期の文書催告を実施
上期においては喪失処理から概ね2週間で催告発送

7. 医療費適正化対策に向けた取り組み

(3) ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取り組み

平成28年度の重点事項

- ・地域格差の分析・検証のうえ、医療機関・薬局・加入者それぞれに対する更なる使用促進に向けた施策を検討する。
- ・医療機関・薬局に対して、使用量の多い品名の情報を提供できるよう関係機関との調整等を図る。

平成28年度目標

全国平均を上回る（1.4%の差の解消：平成27年12月時点）

◎ 具体的な取り組み内容

○ジェネリック医薬品軽減額通知発送(年2回実施。第1回目は平成28年8月17日発送。2回目は平成29年2月発送予定。)

【通知対象者】

- ・20歳以上の加入者
- ・主に生活習慣病や慢性疾患の方
- ・お薬の負担軽減額が一定以上見込まれる方
(医科レセプト600円、調剤レセプト100円)

【平成28年度の取組】

- ・通知対象者の拡大
対象者の範囲 35歳以上⇒20歳以上
診療月の範囲 単月⇒2か月

【軽減額通知(1回目)の発送件数】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
福島	34,840	36,733	61,528
全国	1,656,764	1,806,296	3,071,331

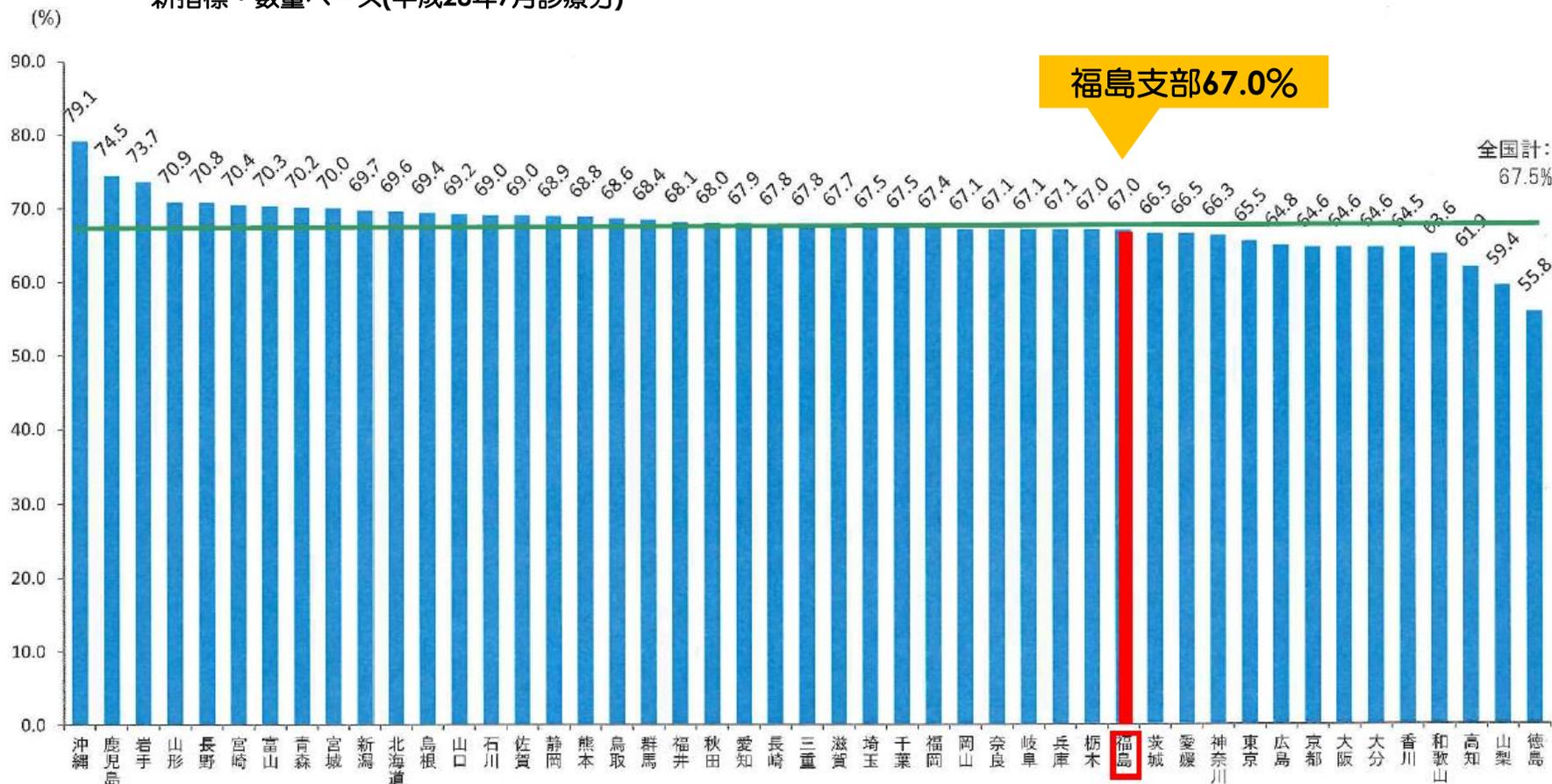
※効果測定は平成29年2月の予定

○ジェネリック医薬品セミナー開催

8月2日 主催：福島県保険者協議会（協会けんぽ福島支部は構成団体の一員として運営に協力）
会場：福島市 ホテル福島グリーンパレス
対象：医療従事者（薬剤師 等）参加者数61名

7. 医療費適正化対策に向けた取り組み

参考：都道府県別 ジェネリック医薬品使用状況(調剤分)
新指標・数量ベース(平成28年7月診療分)



- 注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。
- 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。
- 注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注4. 「新指標」は、 $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

7. 医療費適正化対策に向けた取り組み

(4) 限度額適用認定証の周知・高額療養費支給申請の勧奨の取り組み

平成28年度の重点事項

一時的であれ加入者が高額な一部負担金を支払わなくて済むように、既存の制度を周知する。

- ・高額な一部負担金支払いを軽減できるように、入院を予定する方に限度額適用認定証の制度を周知する。
- ・高額療養費を申請されていない方へ、受診月から半年後をめぐりに申請書の勧奨を実施する。

◎ 具体的な取り組み内容

- ① 県内の病院及び有床診療所、248機関へ限度額適用申請書と協会けんぽ受取人払い封筒を届け、入院を予定する方への配付を依頼
述べ60機関から4,500部の申請書追加要求あり 上期においては3,357件の限度額適用認定証を発行
- ② 福島県病院協会を通して121会員機関へ限度額適用認定証の普及について協力を依頼
- ③ 高額療養費を申請していない方へは、署名するだけで提出できる状態の申請書を郵送し、申請を勧奨
上期においては9か月分、5,078件の勧奨を送付 診療月から9か月後に勧奨を実施するところまで短縮

(5) 柔道整復療養費の適正化に向けた主な取り組み

平成28年度の重点事項

- ・柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回受診者に対して文書照会を実施する。

◎ 具体的な取り組み内容

- ① 毎月、柔道整復療養費審査委員会を開催し、申請書全件を審査
- ② 申請書から多部位かつ頻回傾向の受診者を抽出し、被保険者への文書照会を実施
上期においては述べ1,375名へ送付

8. 健康保険委員について

(1) 健康保険委員の委嘱拡大について

平成28年度目標と上期の実績	平成28年度目標	平成28年度上期実績	平成27年度上期実績	前年度同期比
健康保険委員委嘱数	2,600名	2,467名	2,127名	340名

◎ 具体的な取り組み内容

平成28年6～7月 【対象】 平成27年度 新規適用事業所
【内容】 文書勧奨 2,188件 電話勧奨 280件（被保険者が6名以上の事業所）
【結果】 77名加入

平成28年7月 【対象】 調剤薬局
【内容】 薬剤師会との連名での文書勧奨 125件 ※電話勧奨は下半期実施
【結果】 24名加入

平成28年4～9月 【対象】 健康事業所宣言未登録事業所
【内容】 健康事業所宣言文書勧奨時における同時勧奨 5,546件
電話勧奨 341件
【結果】 52名加入